

入会申込書

記入例

書類提出日を記入。

2016年4月1日

千葉県弁護士会
会長 殿

他の提出書類も含め、すべて同じ印鑑で押印して下さい。訂正印も同じ印鑑を使用して下さい。「弁護士」の文字が入ったものは使用できません。

戸籍謄本の通りに記入して下さい。
漢字は旧字体等の使用も戸籍謄本の通りとして下さい。

申込者 **千葉弁 太郎 印**

氏名 **千葉弁 太郎**

生年月日 **1990年1月1日**

本籍 **千葉県千葉市中央区中央四丁目13番9号**

戸籍謄本の通りに記入して下さい。
丁目・番地・号等は省略しないで下さい。

事務所名・所在地 **千葉弁法律事務所
千葉県千葉市中央区中央4-13-9** 電話 **043-227-8431**

既存事務所に入所する場合は日弁連HPで住所表記を確認し、表記を統一して下さい。
電話番号は未定の場合空欄可。

住所(自宅) **千葉県千葉市中央区中央4-13-9** 電話 **043-227-8431**

電話番号は固定電話の番号を記入して下さい。

固定電話がない場合は空欄として下さい。※携帯電話は不可。

貴会に入会致したいので、下記書類等を添付して申込みいたします。

ご承認のうえ弁護士名簿登録請求をご進達下さるようお願いいたします。

添付書類

1. 弁護士名簿登録請求書
2. 履歴書及び写真 2通
3. 戸籍謄本、戸籍抄本又は氏名・本籍及び生年月日の記載を証明する
戸籍記載事項証明書のうちいずれか 2通
4. 弁護士となる資格を証明する書面（司法修習終了後引き続き登録する者を除く。） 2通
司法修習終了証書の原本を持参、または郵送して下さい。確認後、コピーをとり返却いたします。
5. 誓約書（弁護士法第7条各号のいずれにも該当しないこと及び弁護士法第12条第1項各号及び第2項に掲げる事項に該当しないこと） 2通
6. 市区町村発行の身分証明書 2通
7. 千葉県弁護士会入会審査 質問事項書 1通

当会会員2名の署名・捺印
が必要です。

紹介者会員

印

紹介者会員

印

本籍・事務所・住所(自宅)は登録請求書の記載と相違のないようにして下さい。